

多面的機能支払交付金はこのようなものに使えます！！

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動等を支援します

支出費目の分類 ①～④

① 日 当 … 活動参加者に対して支払った日当(賃金)

(例) 賃金など業務従事の対価

(※機械借上料や旅費などは、別の支出費目となる)



② 購入・リース費 … 資材(碎石、砂利、セメントなど)の購入費、活動に必要な機械(草刈り機など)の購入費、パソコンなどのリース費、車両、機械等の借り上費、花の種、苗代など

(例) 草刈り機、小型発電機、パソコン、デジカメ、軽トラック、トップカー、ショベルカー、机、椅子、ロッカー、暖房器具などの備品購入・借上費。砂利、セメント、獣害防護柵のトタン、帽子、軍手、ゴミ袋、ほうき、ちりとり、スコップ、ジョレン、草刈りカマ、長靴、防草剤、ペンキ、花の種、生き物調査用の網、スタッフジャンパー、Tシャツなど

③ 外注費 … 補修・更新等の工事費等(調査、設計、測量、試験等を含む。)に係る建設業者等への外注費、事務の外注費など

(例) アスファルト舗装、獣害防護柵の補修、水路補修、備品修繕などの外部委託、会計事務の委託、活動記録事務の委託、測量委託



④ その他 … 技術指導等のために外部から招く専門家等への謝金、活動に係る旅費、保険料、文具代及び光熱費の費用、アルバイト等賃金、草刈機や車の燃料代、役員報酬費、お茶など

(例1) 高速道路通行料、列車・バス料金、宿泊費、自動車の燃料費

(例2) 保険料

(例3) 使用・賃借料(会議会場料、駐車場)、通信費(電話、郵便切手、宅急便)、消耗品(コピー用紙、バインダー、封筒、名刺、名札などの文房具)、光熱費(電気・ガス・水道)、事務手続き手数料、印刷費(図面成、パンフレット作成、広報誌作成)、参考図書購入費

(例4) 草刈り機の油代

(例5) 食料費(弁当、菓子、お茶、ジュース代)、活動参加者への粗品景品代(ノート、鉛筆、農産物・・・)



多面的機能支払交付金が使えません！

(例) 集落の祭りや自治会の運動会や子供会行事への助成や寄付、自治会の集会所の改修費など

☆営農の範疇であるもの(農家が本来負担するもの)

(例) あぜシートの購入費、農薬散布用ヘリコプターの購入費など



【お問合せ先】

〒753-0079

山口市糸米二丁目13-35

山口県日本型直接支払推進協議会

(山口県土地改良事業団体連合会 2F)



(TEL) 083-933-0755

(FAX) 083-933-0756